

平成21年度福島町議会定例会

12月会議議案説明資料

議案第32号関係	福島町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部 改正について……………	P 1
議案第33号関係	北海道後期高齢者医療広域連合を組織する市町村 の数の減少に関する協議について……………	P 2
議案第34号関係	北海道市町村備荒資金組合を組織する市町村の数 の減少に関する協議について……………	P 3
議案第35号関係	財産処分の議決変更について……………	P 4
議案第36号関係	平成21年度福島町一般会計補正予算（第8号） （第2表地方債補正について）……………	P 8

福 島 町

議案 32号関係

福島町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

1. 提案理由について

町営住宅の安全で住みよい環境づくりの一環として、松前警察署と連携し、町営住宅への暴力団員の入居及び同居等を制限するために条例の一部を改正しようとするものであります。

2. 改正内容について

暴力団員の入居及び同居等を制限するとともに、入居決定にあたり松前警察署長への意見聴取を可能とするための規定の追加と整理を行うものです。

3. 施行期日

公布の日から施行する。

議案第 33 号関係

北海道後期高齢者医療広域連合を組織する市町村の数の減少に関する協議について

1. 提案の理由について

北海道後期高齢者医療広域連合の組織団体である湧別町と上湧別町が平成 21 年 10 月 5 日に合併し、組織する地方公共団体の数が 1 減少することから、地方自治法第 291 条第 3 項の規定により構成市町村の議会の議決を得るものであります。

2. 増減の内容について

- (1) 組合を脱退する市町村
上湧別町、湧別町
- (2) 組合に加入する市町村
湧別町

2. 脱退及び加入の日について

地方自治法第 291 条第 3 項の規定による北海道知事の許可の日から施行する。

議案第34号関係

北海道市町村備荒資金組合を組織する市町村の数の減少に関する協議について

1. 提案の理由について

北海道市町村備荒資金組合の組織団体である湧別町と上湧別町が平成21年10月5日に合併し、組織する地方公共団体の数が1減少することから、地方自治法第286条第1項の規定により構成市町村の議会の議決を得るものであります。

2. 増減の内容について

- (1) 組合を脱退する市町村
上湧別町、湧別町
- (2) 組合に加入する市町村
湧別町

2. 脱退及び加入の日について

地方自治法第286条第1項の規定による北海道知事の許可の日から施行する。

議案第35号関係

財産処分の議決変更について

1. 提案の理由

平成12年12月10日付けの吉岡碎石工業(株)との現契約の概要は、採取数量で1,731,050 m^3 (A鉱区1,609,050 m^3 、B1鉱区122,000 m^3)採取期間は、平成12年4月1日から平成32年3月31日までの20年間となっている。

また、売買代金は、170,750,737円(A鉱区160,502,737円、B1鉱区10,248,000円)で、1 m^3 当りの単価(消費税抜き)もA鉱区95円、B1鉱区80円とし、支払期間は、平成12年4月から平成22年3月までの10年間とし、売買代金の受領は今年度で終了しますが、採取の完了時点で精算をすることになっております。

しかし、平成21年7月15日付けで吉岡碎石工業(株)より、既契約書において採取場所の一部としてB1鉱区を予定しておりましたが、今般、採取に伴う表土等の処理でのリスクと現在の需要に応じる基準の石材の確保等社内で種々検討した結果、会社としてはB1鉱区での採取計画については、断念せざるを得ないとの結論から現地精査の上A鉱区での採取の変更について検討してもらいたい旨の通知を受けました。

よって、A鉱区での採取可能量の再調査と契約数量に基づき採取実績から契約の残数量を確認した結果、A鉱区においてB1鉱区分の充当が可能となることから、現契約の売買金額の総額を重視して逆算した結果、A鉱区での充当数量は、102,737 m^3 となりました。総金額においても端数整理において16円(消費税1円分を含む)の増となりますので、平成12年9月21日に議決を頂きました内容に変更を生じることになったため、変更する契約を締結するため議会の議決変更を求めるものでございます。

2. 砕石用原石採取量調査の経過及び変更計画

(1) A鉱区の採取量調査の経過及び変更計画

採取可能量調査等の年月日	数量等	説明事項
平成5年1月 採取可能量調査	2,650,000 m ³ ①	
平成5年2月～平成12年2月採取量(実績)	1,040,950 m ³ ②	
平成12年3月以降採取可能量(契約数量)	1,609,050 m ³ ①-② ③	平成12年10月10日 契約 (現契約)
平成12年3月～平成21年5月採取量(実績)	1,212,998 m ³ ④	平成21年6月29日 確認
平成21年6月29日 契約数量と採取量の確認	396,052 m ³ ③-④ ⑤	(契約残数量)
※ 平成21年7月15日付、B1鉱区での採取断念に伴うA鉱区での採取検討要請がある。		
平成21年7月 採取後の採取可能量の再調査	579,452 m ³ ⑥	平成21年7月18日 確認
平成21年7月 契約量採取後の採取可能量確認	183,400 m ³ ⑥-⑤	B1鉱区分に充当可能量
全体の採取可能量	1,792,450 m ³ ④+⑥ ⑦	
平成21年7月以降採取量	498,789 m ³ ⑤+⑫<	

(2) B鉱区の採取量調査の経過及び変更計画

採取可能量調査等の年月日	数量等	説明事項
平成12年2月 採取可能量調査	1,450,500 m ³	
上記B鉱区のうち B1鉱区 平成12年9月以降採取可能量(契約数量)	122,000 m ³ ⑧	平成12年10月10日 契約 (現契約)
※ 平成21年7月15日付、B1鉱区での採取断念に伴うA鉱区での採取検討要請がある。		

◎ 現契約での採取総数量は ③+⑧ 1,731,050 m³ である。

(3) A鉱区からB1鉱区分の充当量算定

① 現在の契約金額(消費税を除く)

A 鉱 区	152,859,750 円 (1,609,050m ³ ×95円)
B 1 鉱 区	9,760,000 円 (122,000m ³ ×80円)
合 計	162,619,750 円 ⑨

② B1鉱区での採取を断念した為、合計金額分をA鉱区で採取する場合

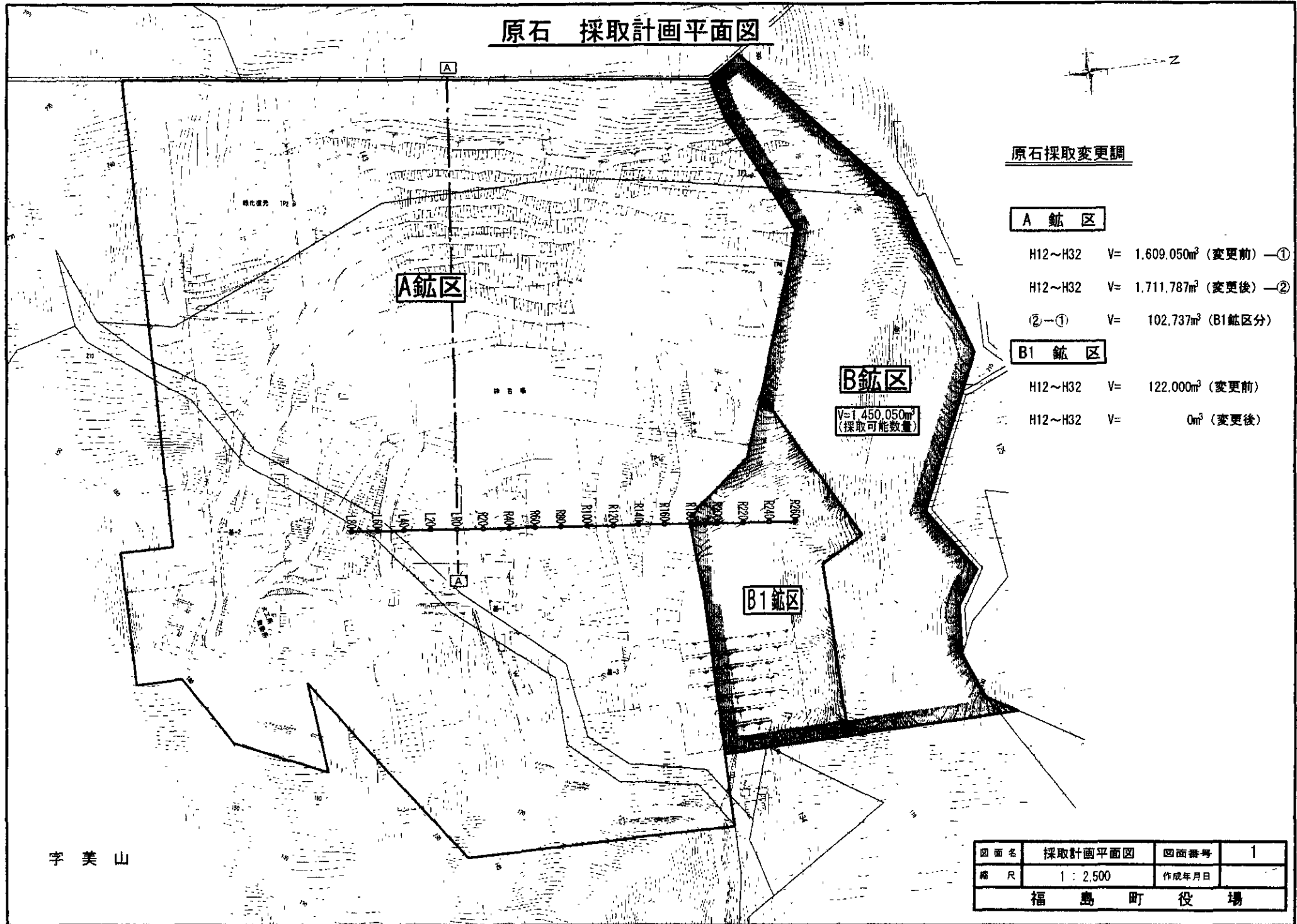
162,619,750円 ÷ 95円	≒ 1,711,787m ³ ⑩
1,711,787m ³ × 95円	≒ 162,619,765円 ⑪
差 額 ⑪-⑨	= 15円

③ 充 当 量 ⑩ - ③ = 102,737m³ ⑫
A鉱区全体の残採取量 ⑦ - ⑩ = 80,663m³

3. 議決済内容と変更内容の比較一覧

区 分	議会の議決及び契約状況の現況 (平成12年第3回定例議会) A	議会の議決変更及び契約変更の概要 (B1鉱区の採取断念した為合計金額をA鉱区で採取する場合) B	変更の内容等
処分の目的	物品売払(原石)	物品売払(原石)	変更なし
処分の場所	福島町字美山132番地の1、135番地の1 及び143番地内	福島町字美山132番地の1	美山135番地の1及び143番地を除外 (採取区域の変更等による)
処分の期間	平成12年4月1日から平成32年3月31日まで	平成12年4月1日から平成32年3月31日まで	変更なし
物件名	原石(砕石用)	原石(砕石用)	変更なし
数量	1,731,050 ^m	1,711,787 ^m	△ 19,263 ^m
金額	170,750,737円(内、消費税 8,130,987円) 内訳 A 鉱区 $1,609,050\text{m}^2 \times 95\text{円} \times 1.05 = 160,502,737\text{円}$ B1鉱区 $122,000\text{m}^2 \times 80\text{円} \times 1.05 = 10,248,000\text{円}$	170,750,753円(内、消費税 8,130,988円) 内訳 A 鉱区 $1,711,787\text{m}^2 \times 95\text{円} \times 1.05 = 170,750,753\text{円}$	16円(内、消費税 1円)の増 B1鉱区の採取断念により、A鉱区 で調整による増。
代金納入方法	10年間均等払(初年度で端数調整) 平成12年度分 17,093,737円(内、消費税 813,987円) 平成13年度～平成21年度(各年額) 17,073,000円(内、消費税 813,000円)	10年間均等払(初年度と最終年度で端数調整) 平成12年度分 17,093,737円(内、消費税 813,987円) 平成13年度～平成20年度(各年額) 17,073,000円(内、消費税 813,000円) 平成21年度 17,073,016円(内、消費税 813,001円)	変更なし 年度変更する 平成21年度で調整 16円(内、消費税 1円)の増
処分の相手方	松前郡福島町字吉岡66番地 吉岡砕石工業株式会社 代表取締役 平沼邦夫	松前郡福島町字吉岡66番地 吉岡砕石工業株式会社 代表取締役 平沼邦夫	変更なし
処分の方法	随意契約	随意契約	変更なし

原石 採取計画平面図



原石採取変更調

A 鉱区

- H12~H32 V= 1,609.050m³ (変更前) —①
- H12~H32 V= 1,711.787m³ (変更後) —②
- ②-① V= 102.737m³ (B1鉱区分)

B1 鉱区

- H12~H32 V= 122.000m³ (変更前)
- H12~H32 V= 0m³ (変更後)

宇美山

図面名	採取計画平面図	図面番号	1
縮尺	1 : 2,500	作成年月日	
福島町役場			

議案第36号関係

平成21年度福島町一般会計補正予算（第8号）
（第2表地方債補正について）

（単位；千円）

起債の目的	地方債額 補正額	起債区分 充当率	交付税算入 算入率	交付税区分 算入方法	摘要
火葬場建設事業債	-35,500	一般単独事業債 75%	無		事業費の減及び特定財源の増による
吉岡荷捌所施設建設事業債	-1,700	過疎対策事業債 100%	有 70%	公債費 元利償還金	事業費の減による
橋梁整備事業債	-500	過疎対策事業債 100%	有 70%	公債費 元利償還金	事業費の減による

